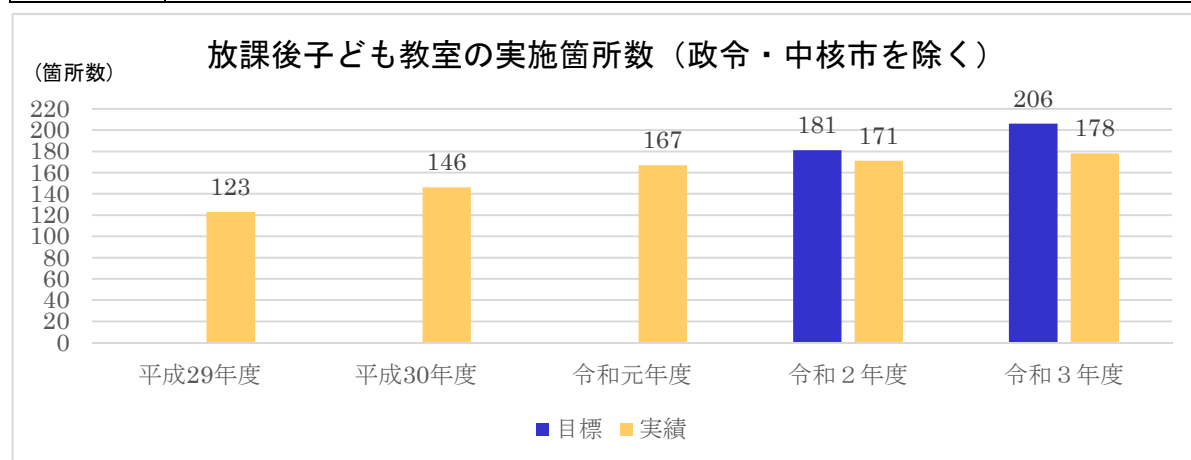


子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

| 取組1 放課後子ども教室 ¹ 等の推進 | |
|--------------------------------|---|
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」を実施する26市町村178か所（政令市・中核市を除く。「朝の子どもの居場所づくり」を行う1町2か所を含む。）に対し、設置・運営経費の一部を補助した。 「地域未来塾²」を実施する3市町13か所（政令市・中核市を除く）に対し、運営経費の一部を補助した。 企業等がそれぞれの特色を生かし、子どもたちの健全な成長のため、多様な体験活動や学習の機会を提供する「企業等による教育プログラム提供事業」について、企業への周知を図り協力を求めた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」等の設置が進まない市町村があり、拡充に向けては指導者や参加スタッフの確保が課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、「放課後子ども教室」の実施主体である市町村へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行っていく。 「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用について、担当者会議等を通じて市町村へ働きかけていく。 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、地域の実情に応じた「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけていく。 |



※令和元年度以前の目標値が未設定であるのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

放課後子ども教室の主な活動内容（例示）

| | |
|------|--|
| 学習関係 | 予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、DVD鑑賞、漢字教室、プログラミング教室 |
| 運動関係 | 卓球、バドミントン、なわとび、ミニテニス、ペタンク、輪投げ、マット運動 |
| その他 | 工作、手品、囲碁・将棋、昔遊び、手話、編み物教室、農園活動、ハロウィン、クリスマスイベント、地域交流、ハンドベル、おはなし会、塗り絵、折り紙 |

¹ 放課後子ども教室

放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組。

² 地域未来塾

地域資源を生かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る取組。

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

| 取組1 家庭教育への支援の推進 | |
|-----------------|---|
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 県内すべての中学校（政令市を除く）1年生の保護者を対象に「家庭教育ハンドブック すこやか」を配付した結果、保護者や教職員からは「内容が分かりやすい」、「家庭にとってとても参考になる」といった声が寄せられた。 家庭教育や子育てについての学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む3市町（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭での教育が難しくなっている社会の中で、孤立化したり、子育てに不安を感じたりする保護者が少なくないため、保護者や市町村に対して、より効果的な家庭教育支援の取組を示していくことが課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付など、保護者に必要な情報提供を継続して実施していく。 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、保護者が楽しみながら参加できるような事例について、市町村に情報提供し、より周知を図っていくとともに、コロナ禍での研修等の実施方法を検討していく。 神奈川県生涯学習審議会に「神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり方について」を諮問しており、今後提出される答申を踏まえ、施策について検討していく。 |
| 取組2 高校生等への就学支援 | |
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等を対象に、高等学校奨学金³を貸付希望者全員（1,618人）へ貸付けた。 高等学校奨学金貸付制度については、奨学金を取り巻く環境の変化を踏まえ、利用しやすい制度とするため保護者の所得要件を年収約800万円未満から、年収約910万円未満に緩和し、貸付月額の上限額を1万円引き上げる等の制度改正を行った。 授業料以外の教育費負担を軽減するため、経済的に困難な世帯を対象に、高校生等奨学給付金⁴を支給対象である申請者全員（11,818人）へ支給した。 授業料に充てるため、一定の収入未満の世帯の生徒を対象に、高等学校等就学支援金⁵を受給資格者全員（97,637人）へ支給した。 高等学校等就学支援金の受給認定処理の効率性及び正確性を図るため、学校事務担当者の事務処理に係るマニュアルについて一部見直しを行った。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生等奨学給付金について、支給単価の増額とともに、支給対象世帯を拡大し、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を一層軽減することが課題である。 高等学校等就学支援金について、令和5年度から、新たにオンラインによる申請も導入する予定であり、生徒・保護者における事務手続について、より分かりやすい情報提供が課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> 就学支援制度の拡充について、全国都道府県教育長協議会などを通じて、引き続き国に働きかけていく。 就学支援金の受給認定処理について、オンラインによる申請のしくみを令和4 |

3 高等学校奨学金

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高等学校等の生徒に対する貸付金。

4 高校生等奨学給付金

都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯に対して、授業料以外の教育費を支援するための返還不要の給付金。

5 高等学校等就学支援金

一定未満の収入の世帯の生徒に対して、授業料に充てるための支援金。

| | |
|--|--|
| | 年度中に確立し、学校事務担当者への説明や生徒・保護者等への周知を図っていく。 |
|--|--|

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 「中柱1 子どもの社会的な経験の機会の充実」については2つの事業が次第に浸透しつつあるが、現時点では未実施の市町村等が存在することから、更に放課後子ども教室及び地域未来塾を広げるような啓発や指導助言等を期待したい。「中柱2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり」については、「家庭教育ハンドブック」の作成・配布による成果が認められ、また高校生等の就学支援は目標を達成できたと評価できる。

【中柱1-①について】

- 子どもが地域と触れ合う機会を創出できる「放課後子ども教室」については、更なる拡充により子どもの学ぶ機会や価値観が多様化する側面を充実させるとともに、地域にも活躍できる環境を整えるため、放課後子ども教室にかかわる人への研修を充実させていただきたい。
- 放課後子ども教室の実施市町村の割合は86%となり、それなりに評価できるが、県内での実施か所等の偏在を可能な限りなくしていくためには更なる情報提供や支援が課題となる。例えば、コミュニティ・スクールと関係づけた取組例などを市町村に示すことも考えられる。地域未来塾については、貧困格差是正という側面からも県内に実施数を増やしていく必要がある。特に、小規模市町村に対して人材確保や補助金支給などの様々な面から支援していくことが期待される。

【中柱2-①について】

- 家庭教育は学校教育と並んで、子どもが学びを得て育つ環境に大きく寄与するものであるが、保護者の意識付けが足りないと感じている。教育というと、子どもに対して何かを教えなければと感じることもあるかと思うが、本質としては、保護者自身が学ぶ姿勢を見せているかということと、子どもと一緒に考え、学ぶ事が重要であると感じている。保護者に向けた啓発資料の配布は有効と考えるが、子どもの状況を共有するだけでなく、そういった保護者としての視点の充実を今後も図っていただきたい。
- 家庭教育支援については、以前から家庭教育学級等の研修の場に参加しない保護者に対する支援方法が課題視されてきた。そこで、「家庭教育ハンドブック」の作成・配布は大きな意味を持ち、これに加えて、非対面型の家庭教育支援策や親子教室事業などの在り方を県として市町村を通じて県民に示していくことが大切になる。高等学校奨学金を貸付希望者全員に支給でき、また、高等学校等就学支援金を受給資格者全員に支給できた点は高く評価できる。「今後の対応方向」に記されているように、オンライン申請の構築を期待したい。